

犯罪多発警報発令に伴う知事メッセージ

現在、県内で特殊詐欺被害が多発しています。

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議は、本年2月1日から2月20日まで、県内全域に「特殊詐欺多発注意報」を発令して、主に電子マネーによる被害の防止について、県民の皆様にご注意喚起を促してまいりました。ところが、ここ数日、還付金名目や有料サイトの料金未納名目の被害申告が相次ぎ、また、不審電話の相談も多数寄せられており、今後もさらに被害が発生することが懸念されています。

特殊詐欺は、県民の大切な財産を理不尽に奪う卑劣で許しがたい犯罪です。何としても根絶したいところですが、昨日現在の県内の被害は、昨年同期を9件上回る28件、被害額は約4,700万円を超えており、これ以上被害者を出すわけにはいきません。

そこで、本日、県内全域に「特殊詐欺多発警報」を発令し、県民の皆様や金融機関・電子マネー販売店・宅配業者等の事業者の方々と一体となった、県民総ぐるみによる特殊詐欺の根絶を呼びかけます。

県民の皆様におかれては、市役所等の職員を騙る「医療還付金等」の電話や、電子マネーによる有料サイト利用料の支払要求などは全て詐欺と疑って注意していただき、必ず警察やご家族など身近な方に相談していただくことはもとより、周囲の方の様子も気にかけて、被害に遭わないよう呼びかけていただきますようお願いいたします。

平成28年3月17日

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長

滋賀県知事

三日月 大造